

平成24年11月定例会 文教厚生委員会
平成24年12月18日（火）
〔委員会の概要 保健福祉部関係〕

大西委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。（11時05分）

直ちに、議事に入ります。

これより、保健福祉部関係の調査を行います。

この際、保健福祉部関係の追加提出予定議案について、理事者側から説明を願います。

【追加提出予定議案】（資料①）

- 議案第34号 平成24年度徳島県一般会計補正予算（第6号）

小谷保健福祉部長

本11月定例会に追加提出を予定いたしております保健福祉部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元に配付しております「文教厚生委員会説明資料（その3）」の1ページをお開き願います。

一般会計の総括表でございます。

福祉こども局こども未来課及び医療健康総局長寿保険課で補正予算をお願いすることといたしております。

総括表の一番下の計の欄をごらんください。

補正予算の総額は12億円でございます。補正後の予算総額につきましては781億2,780万6,000円となっております。財源は、国庫支出金でございます。

2ページをお願いいたします。

課別主要事項でございます。

まず、福祉こども局こども未来課でございますが、児童福祉総務費の摘要欄①のア「安心こども基金積立金」の6億円につきましては、閣議決定されました交付金を原資といたしまして、基金の積み増しを行うものでございます。

3ページをお願いいたします。

医療健康総局長寿保険課でございます。

老人福祉費の摘要欄①のア「介護職員処遇改善等臨時特例基金積立金」4,000万円、また、老人福祉施設費の摘要欄①のア「介護基盤緊急整備等臨時特例基金積立金」5億6,000万円につきましては、ともに、国の交付金を原資といたしまして、基金の積み増しを行うものでございます。

説明につきましては、以上であります。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

大西委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、本日の委員会の質疑につきましては、先ほど開会されました議会運営委員会において、追加提出予定議案に関するものに限るとの申し合わせがなされておりますので、委員会各位におかれましては、議事進行につき御配意のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、質疑を行いたいと思います。

質疑のある方は、挙手をしていただきましてお願いします。

扶川委員

児童福祉総務費、老人福祉施設費の関係は、それぞれ基金の積み立てですけれども、施設の整備に当たるものとは聞いていますが、少し詳しく使途について、どういうものがあるのか教えてください。

平島こども未来課長

今回、提出させていただきます「安心こども基金」につきましては、保育所の計画的な整備を実施することにより、多様な保育需要へ対応するということを目的に施設の整備等を図るものでございます。

具体的な使途といたしましては、老朽化している私立保育所の改修や大規模改修でございます。具体的な実施計画につきましては、市町村への調査を実施しておるところでございます。市町村と協議しながら順次支援をしてまいりたいと考えております。

志田長寿保険課長

高齢者施設に関してでございますけれども、このたびの補正予算につきましては、各市町村が第5期、平成24年度から26年度までの3カ年において、整備予定のある特別養護老人ホーム、また、グループホームなどに対して補助を行う。また、それらの施設の開設に対して必要となる備品等の購入もあわせて補助するという内容でございます。

扶川委員

そうしたら、保育所のほうは老朽化対策とか大規模改修とか、そういうことなんですけど、そもそも必要性のある施設がどのくらいあるのか。市町村からどういう要望が上がっているのか。箇所数に対してどういう計画で整備していくのか。それによって、この積立金というのがどの程度の効果があるのかというのが見えてくると思うので、そのあたりの説明をいただきたいと思います。

平島こども未来課長

施設の整備につきましては、現在、市町村の計画を調査中でございます。市町村と協議中でございます。施設の整備に当たりましては、認可基準や市町村の保育事情等を考慮

し、市町村と保育所の整備計画との連携が図れるような形で事業を進めてまいりたいと考えております。

扶川委員

市町村の整備計画というのは、年間何カ所くらい全県下では予定されているんですか。それに対して、整備に係る費用はこの基金を原資とした補助金で十分足りているんですか。

平島こども未来課長

現在、市町村とは整備計画を協議中ございまして、また、具体的な内容につきましても市町村と協議中ございまして、協議中の内容については、公表を控えさせていただきたいと考えております。

扶川委員

ですから、保育所は待機児童の問題があるし、後で言う特養についても待機者の問題がある。その要望に対してお金が足りているのかなということを知りたいわけですが。だから、要望が今年度どのくらい上がっていて、それに対してどれだけ手当てされたのか。具体的な数字を教えてもらわないと議論にならないので、教えてください。

平島こども未来課長

具体的な要望、内容につきましては、現在、市町村と協議中ございまして。基金の内容につきましては、今後、待機児童の解消、また、耐震化、保育児童の要望など、そういう保育環境の改善に向けた支援を積極的に行うということを目的に、この基金を造成することによってございまして。

扶川委員

なかなか、かみ合わないんですけど。そうしたら平成24年度については、一体何カ所の大規模改修の要望が上がっていたんですか。それに対して、どれだけ今、予算がついているんですか。

平島こども未来課長

今年度の保育所の改修につきましては、9月の委員会でも申し上げたところでございまして、当初予算、補正予算を通じまして、基金の取り崩しをさせていただきまして、現在、県内で11保育所、275名の定員の確保を図ったところでございます。

扶川委員

これは実績なんですか。今年度、11保育所で275人を確保したとは。

平島こども未来課長

現在、整備中も含めまして275名、これには保育所以外の認定こども園30名の定員を含めております。

扶川委員

そうしたら、要望があったのは、幾つの保育所で何人なんですか。

平島こども未来課長

今年度の保育所の整備につきまして、市町村の要望については、ほぼ要望をお聞きできているということで考えております。275名につきましては、今年度の定員の増加数でございます。

扶川委員

わかりました。そうしたら、要望は満たせていると。要望は満たしたんだけど、待機児童はどうなっているんですか。

平島こども未来課長

待機児童につきましては、この10月1日現在で199名ということでございます。

扶川委員

だから、それがよくわからないんです。市町村の要望は100%満たしたのに、何で199人も待機児童がいるんですか。市町村の要望の出し方が控えめ過ぎるのか。どうしてこうなるんですか。わからないんですが。

平島こども未来課長

先ほど申しあげました定員の増加275名につきましては、現在、整備中の保育所も含めまして275名でございます。

また、待機児童につきましては、4月1日現在で年長者が卒園するということで減少するわけですが、年度途中におきまして、お母様方の育休等が終了するということで保育所へ施設入所したいという事情も発生しますことから、年度途中でも発生するという事情もございまして、こういう形で待機児童が発生しているということでございます。

扶川委員

保育所が需要に対して少ない地域には、少しゆとりを持って施設整備をすることで待機者が発生せずに済むわけでしょう。当然、市町村もそういうことを要望すべきだし、県としてもそれを後押しすべきだと思うんです。そうしたら、待機児童の解消に向けて、この「安心こども基金積立金」をどう活用していくのか。最後にそれだけちょっと教えてください。

平島こども未来課長

待機児童の解消に向けた施設の整備につきましては、現在、市町村と協議中でございます。市町村から認可保育所につきまして、認可基準やその待機児童の需要を満たし、また、これは事業者である社会福祉法人に対して補助するわけでございますけれども、市町村の整備計画と連携を図りながら、県として支援してまいりたいと考えております。

扶川委員

また今後、市町村の要望の状況とか、詳しいことを教えていただければと思いますが、考え方としては、今、申し上げたように、待機児童が年度途中でも最小限になるように。どうしても臨時に需要がふえたりすることもあるでしょうが、全体としては待機児童がゼロになるように、少しゆとりを持って保育所の定員を地域で設定していくべきだと。それができるような後押しを県としてしていただきたいということをお願いしておきます。

それと、同じように老人福祉施設費についてもお聞きしたいんですが、これもさっきと同じですから、今年度の状況、施設数、人数、それから待機者との関係をちょっと御説明いただけませんか。

志田長寿保険課長

特養等の整備についてのお話でございますけれども、先ほども少し申し上げましたけれども、県、市町村それぞれにおきまして、県におきましては、この第5期の介護保険事業支援計画というものをつくっておりますし、また、市町村におきましては、それぞれ介護保険事業計画というものをつくって、その中で必要な特養等の整備を位置づけまして、計画的に施設整備を進めているところでございます。

それで、今年度におきまして、特養につきましては、北島町が計画に位置づけられております29床の整備というものが進められることとなりますので、それに対する基金を活用した助成を行っておりますし、また、グループホームにつきましては、神山町、つるぎ町、それぞれ計画の中に入っております施設に対して助成したところでございます。

それから、待機との関係でございますけれども、平成23年1月に県独自で市町村を通じて特養の待機者を確認しましたところ、その時点では約1,700名という数字になっておりますけれども、この数字につきましては、複数の特養に申し込みをされている方も入っておりますし、また、要介護度1とか2で将来的に施設に入所したいという方もこの数字の中に含まれておりまして、県のほうで大体の見込みをしておりますのは、数カ月の間に入所が必要な方というのは、1,700名の約2割程度でないかというような推計をしているところでございます。

扶川委員

しかし、2割としてもすごいですね。340の方が緊急に入所が必要なんだけれども、待っているというような状況ですよね。市町村と県の計画の中で、この待機はどう解消することになっているんですか。いつまでに解消されるんですか。

志田長寿保険課長

この第5期の介護保険事業計画、また、市町村の計画の中で、例えば、特養について全県下で言いますと、今まで徳島県においては、施設整備の水準が非常に高く、そのところが介護保険料にはね返ってくるということもございまして、抑制基調で整備をある程度抑えてきていたというところがあるんですけれども、待機者がふえてきているという状況もかんがみまして、このたびの5期の計画の中では、県全体で204床の整備を位置づけて、それをこの3年間で進めるということにしておりまして、今回の補正予算もその加速につながるものではないかと考えております。

扶川委員

数字にちょっとこだわりますけれども、204床として、ではその2割程度の平成23年度に1,700名あったその2割ですので340名としたら、まだ3年間で解消にならない。だから、本当に家族がダウンしかけていて、何とかしてほしいという悲鳴を上げている方が実際にたくさんいると思うんで、そういう方が安心して預けられる施設整備をもっと加速して、早くこの待機者の解消を目指すべきだと思うんですけれども、その200という数字もちょっと足りないんじゃないか。3年間というのもどうかなと。もうちょっと量的にもテンポも上げられないんですか。

志田長寿保険課長

先ほど、特養だけのお話はさせていただきましたけれども、今回の補正予算の内容に含まれておりますグループホームというの、各市町村で計画的に指定して整備を進めることになっておりまして、グループホームにつきましては、この3カ年で72床の計画がございまして。それで特養とグループホームの整備を合わせますと、おおむね300床近くの整備がこの3年間に進むということで、一応、数字上はある程度、待機者の解消につながっていくのではないかと考えております。

それで、数字的に入所者数の関係でいいますとそういうことですが、あと時間的な問題につきましては、基本的にそれぞれの市町村がこの3年間の中で計画的に進めるということになっておるんですけれども、今回の補正予算でも平成25年度に着工ということになりますので、この補正予算を活用してできるだけ早期に整備が図られるように、県としても市町村のほうに働きかけてまいりたいと考えております。

扶川委員

ぜひ、そうしていただきたいです。高齢化が進捗する中で、この需要というのはふえていきこそすれ、当面は減っていかないんじゃないかと。これは補正予算の関係ですから、しっかりと進めていただきたいということをお願いしたいと思います。

もう一点、3つ目の「介護職員処遇改善等臨時特例基金」は、どんなふうに使われるものなのか、もう少し具体的に説明してください。

志田長寿保険課長

説明資料の中で処遇改善等特例基金事業というふうになっておりますけれども、この基金の中に、介護施設で介護業務に従事する職員さんの処遇改善の部分と、先ほどから説明申し上げております特養とグループホームの開設に当たっての備品購入の開設準備の補助というものが両方含まれております。それで今回の特例対策におきましては、開設準備の分として対策が行われるということで、その分の4,000万円をお願いしておるところでございます。

扶川委員

これはまた、国の基準が変わって、その単位も変わったんですよね。実際に現場で働いている方の収入が減ったというようなことが問題になっておりますけれども、処遇改善というのは、もうちょっとやらないとヘルパーさんの数にもつながっていかないし、足りない。過去にやった処遇改善の事業で、施設の長の方だけが取り込んでしまったような例が一部にあったみたいですね。現場のヘルパーさんが、実際に処遇改善されるような何らかの対応が必要だと思うんですが、これは備品購入だから直接関係ないということですか。名前がついている以上、実際に介護職員の待遇改善をどう図っていくのか。県としてはどういうお考えというか方針をお持ちなんですか。

志田長寿保険課長

介護職員の処遇改善につきましては、今回のこの基金の中に入っております介護従事者の処遇改善のための交付金ということで、介護保険の給付費とは別に、この交付金で平成23年度までは処遇改善が進められておったんですけれども、平成24年度からの第5期の期間においては、それが介護給付費の中で加算ということで盛り込まれたところがございます。

それで県といたしましては、委員がおっしゃいましたように、まだまだ介護職員の離職率も非常に高いということで、さらなる処遇改善、評価ということが必要だということで、本年5月の国に対する政策提言におきましても、その点を国に要望したところでございます。今後とも、介護職員の処遇改善に直接つながるような形での制度構築を国のほうに求めてまいりたいと考えております。

扶川委員

わかりました。ぜひ、それはやっていただきたいんですが、その前提として現場の実態、職員の処遇の実態、そういうのをちゃんと把握した上で国に意見を上げていくべきだと思うんですけれども。何らかの形で、例えば、実態調査をすとか、そういうことを定期的にやることで、実際に改善が進んでいるのかということがモニターできると思うんです。それは今、何かやっているんですか。

志田長寿保険課長

これまでも処遇改善の取り組みに対する効果というのは、国のほうでは一定の調査と
いうのを行っておりますけれども、県のほうで統計的な把握というのをしておりませんけれ
ども、施設の実地指導でありますとか、それとか事業所のほうの監査とかいう際に、その
辺の効果というのとはできるだけ聞くようにはしております。

扶川委員

これは要望ですけれども、現場から直接、今度の制度が変わったことで、収入が減った
というヘルパーさんの声も私は聞いております。働いている方から。実態をちゃんと把握
するための、国に言われてするんじゃないなくて、県としても定期的に努力をすべきだと思
うんです。

それで、その監査に入ったときに調べられるのは、これはもう当然結構ですけれども、
ついでの話に、その行ったときに処遇がどうなっているのかということをやちゃんと聞いて、
それを積み重ねていくだけでも1つの資料になっていくんじゃないかと思うんです。

今後そのようなことで、きちっとその処遇の状況というのを把握していただいて、それ
が年々改善されていくことを実際に確かめていただきたい。それがされていかない場合は、
おっしゃるように国に対して今までも要望されておるんですけれども、我々も同じ立場で
るので、職員の待遇改善のために一生懸命言っていくということが必要です。実態把握を
もう少し努力して、何らかの形で、例えば、この文教厚生委員会でも報告を求められたら、
県内のヘルパーさんの待遇はこういう状態だとか、あるいは介護職員の待遇はこうだと、
報告できるようにしていただきたいと思いますが、今後どのように取り組まれるかお聞き
します。

志田長寿保険課長

処遇改善に関する交付金なり、介護報酬のことしからの加算ということにつきましては、
どの職員にどれだけの賃金をアップするかというのは別としまして、基本的にその交付金
なり加算の分は、施設あるいは在宅のサービス事業所においては、こういう形で使います
よということを職員に用途を明確にする必要がございます。

それでまた、当然その分を職員の処遇改善につなげるということが必要となっておりま
すので、その点は先ほど申し上げましたような施設、あるいは在宅の事業所に対する実地
指導等の際に、そういうことがきちっと職員に対しての説明、あるいは実際にそういう加
算が行われているのかということは確認しております。

今後ともそのあたり、しっかりと本来の目的に沿った用途になっているかどうかという
ことは、十分に確認してまいりたいと考えております。

扶川委員

それは当然、交付金が公正に本来の目的どおり使われるために必要なことなんで、それ
はそうしていただきたいと思えます。私が申し上げているのは、交付金の結果として、じ
ゃあどのくらい上がったのか。職員の待遇改善に1人平均どのくらい改善されてますとか。

今、お尋ねしてもそれはお答えいただけますか。無理ですよ。だから、そういう実際の実態を把握していただきたい。一体どのくらいの平均で県内の職員の方が働いているんだと。それで、それに基づいてもっと処遇改善をしていくと。どのくらいの処遇改善をしないと、労働意欲を維持していくのに足りない。その具体的なことを把握して、具体的に国に要望していくということをやっていただきたいと思います。

だから今、私がお尋ねしたことをお答えできないのであれば、今後できるようにしていただきたい。担当課長さんが難しければ部長さんでも結構ですので、そういう努力をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

武田医療健康総局長

確かに各介護施設の処遇等につきまして、実態がどうであるかといったことを我々県としましても十分に認識した上で、必要な改善等について国などに要望等を行っていく必要があるというふうに思っております。今までにも、先ほどから志田課長がお答えをしておりますように、やはり施設の指導監査、そういう機会が実は最も詳しい書類も実際に見えますので、非常に詳細にわたって実態が把握できる機会でもございます。そのときの情報というのも実態把握にとっては非常に重要であるし、今後もそういう場面でしっかりと実態を把握していきたいと思っております。

それ以外に何らかの方法があるのかどうか、どういうふうなやり方をするのが一番実態把握に適しているのか、我々も十分研究をしながら、そういう施設の実態を十分に把握し、今後の施策に結びつけていけるように努めてまいりたいというふうに考えております。

大西委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と言う者あり）

ほかに質疑なしと認めます。

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で保健福祉部関係の調査を終わります。

これをもって、文教厚生委員会を閉会いたします。（11時34分）